しんじゅくの教育

平和宣言都市・環境宣言都市 新宿区

第74号 平成18年（2006年）12月9日 発行

編集・発行／新宿区教育委員会　新宿区歌舞伎町1-4-1　☎3209-1111　http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/

子どもが健康にイキイキと成長するには、適切な運動や外遊び、バランスの取れた食事、たっぷりの休養と睡眠が必要です。しかし、近頃は生活の多様化にともない、子どもの生活リズムの乱れが指摘されるようになりました。

新宿区では、子どもの生活習慣をよりよいものにするため、平成18年8月から新宿区立小学校PTA連合会（以下、小P連）と共に「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みを行いました。

今号では小P連の取り組みと6校のPTAが結成した「新宿区子どもの生活リズム向上プロジェクト実行委員会」による、学校や保護者だけでなく、地域を巻き込んだ活動について紹介します。

早寝 早起き 朝ごはん

はやねはやおき あさごはん

子どもの生活習慣を改善しよう

小P連のアンケートから

7月に小P連が平日の子どもの生活に関する「子どもの生活実態調査」を行い、区立小学校30校の1～6年生8,124人中5,002人（62％）の保護者から回答を得ました。

「子どもの生活実態調査」によると、新宿の子どもは、79％が朝7時までに起床し、82％が午後9時～10時には就寝しています。また、朝食については、92％の子どもが「ほぼ毎日食べて」います。

すべての子どもの生活習慣がより良いものとなるよう、各学校で生活リズム向上のための取り組みを工夫しながら行っています。

※小P連とは…
新宿区内の30の区立小学校のPTAが集合した会が「小学校PTA連合会」です。

西新宿小学校

●早朝校庭開放● 9/19～10/13実施

朝、7時40分。「おはようございます！」とあいさつをかわしながら、子どもたちが校庭に続々と入ってきました。初めに、就寝と起床の時間と朝ごはんを食べたかどうかを家で記入したカードをPTAがチェックすると、さっそくランドセルを校庭において遊び始めました。日なたぼっこをする子、一輪車に挑戦する子、なわとびに夢中になる子など、遊びはさまざまです。「放課後は、おけいこごとや塾で忙しく、なかなかお友だちと遊べないけど、朝ならみんなで思いきり遊べる」と子どもたち。早起きは三文以上の得になっています。

その他の学校では

愛日小では早朝に30人31脚の練習をし、鶴巻小では、早朝登校とドッヂボールの練習、戸山小では、ラジオ体操への参加と家のお手伝い、柏木小、淀橋第四小は早朝校庭開放を行いました。

柏木小学校 早朝校庭開放

鶴巻小学校

●親子料理教室●

10月21日（土）に料理研究家・北山都土里先生による食育に関する講演会が行われました。あわせて、PTAが自作したバランスの取れている料理のレシピを持ち寄って、研究会を開催し、北山先生に評価をしていただきました。

PTAでは、この評価を生かしながら、子どもたちの意見も取り入れた「夢の朝ごはん」のレシピづくりを進めていきました。12月2日には、全国農業協同組合連合会（JA全農）の協力を得て、旬の素材を使った「夢の朝ごはん」を作りました。完成したレシピのうちひとつを選んで低学年は親子で一緒に、高学年は主に子どもが調理をして、親子で楽しく、おいしい料理をつくりました。

皆さんも、ぜひ、この「夢の朝ごはん」のレシピを参考にしてバランスの取れた料理を作ってみてください。

「新宿区子どもの生活リズム向上プロジェクト実行委員会」は、今回の「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みの成果、感想を今後の活動に活かすため、活動に参加した保護者、子ども、そして地域の方々へのアンケート調査を実施する予定です。

小P連をはじめとする区民の皆さんとの協働や、食育についての検討によって、子どもの生活習慣がより改善され、元気で、健康な「しんじゅくっ子」がたくさん育つよう、教育委員会としても取り組んでいきます。

また、教育委員会では、「食の教育推進に関する委員会」を設置し、平成19年2月には報告書をまとめる予定です。

問合せ
生涯学習振興課 地域教育係
☎（5273）3147

※「食の教育推進に関する委員会」について
教育指導課
☎（5273）3084

レシピ

Caたっぷりミルク味噌汁

主な材料 だし昆布・ちりめんじゃこ・青梗菜・牛乳・味噌

①水に昆布を入れ、沸いてきたら取り出す。
②青梗菜の軸を食べやすい大きさに切る。
③②を①に入れ、しんなりしたらちりめんじゃこ・味噌・牛乳を入れ溶かし、青梗菜の葉を入れる。

＊味噌汁＋牛乳
前夜の残りの味噌汁にミルクを少量入れてもOK！ 栄養価がアップし味もマイルドになります。

★本紙は新聞（朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売）折り込みで配布しています。そのほか、主な区立施設などに置いています。

異世代交流による「心を育てる教育」

近年、核家族化や少子化により、身近に祖父母がいなかったり、きょうだいの少ない家庭が増え、お年寄りに対する「いたわり」、幼少者への「思いやり」といった心が育つ交流の機会が減っています。

今回は、各学校で行っている「心を育てる教育」の取り組みのうち、地元の福祉施設などとの連携で異世代交流を実践している２校を紹介します。

市谷小学校　16年間つづく「あかね苑」との交流

市谷小学校は、区の北東に位置し「赤煉瓦塀」に囲まれたアカデミックな学び舎を持つ、児童数540名の大規模な小学校です。

学校のすぐ近くには、北山伏特別養護老人ホーム「あかね苑」があり、高齢者との交流を通して児童の心を育む教育活動を16年にわたって行っています。

主な交流事業は、毎月の「誕生日会」（劇やリコーダーの演奏・合唱等）などイベントを通した交流と、週２回の「洗濯物（タオル）たたみ」などの奉仕活動です。その他にも、手作りのバースデーカードや手編みマフラーをプレゼントするなど、高齢者との親交を深めています。

毎月行っている「誕生日会」は、４・５月はボランティア委員会の児童、６月から12月までの間は６年生、１月は２年生、２月は４年生、そして３月は３年生がそれぞれ担当します。

10月の「誕生日会」では、担当となった６年２組の児童たちが、お年寄りの方は、どんな歌を歌ったら喜んでくれるのかと、懸命に選曲し練習して臨みました。お年寄りの方が、児童たちの合唱に合わせ手を叩いたり、感動で涙ながらに口ずさむ光景を見て、児童たちも、とまどいながらも照れながら喜び、充実感を味わうことができました。

身近にお年寄りのいる家庭が少ないので、「あかね苑」との交流は、児童たちにとって貴重な体験の場となっています。

市谷小学校では、こういった活動を通し、自分達に何ができるかを考え、人と人とのかかわりを大切にする心を育んでいきたいと考えています。

落合第二中学校　心を育てるふれあい学習

落合第二中学校は、新宿区の中では緑の多い閑静な住宅街にあり、近隣には、幼稚園・保育園などの施設が比較的多くあります。

このような環境を生かし、家庭科と総合的な学習の時間を合わせて行っている「ふれあい学習」の一環として、近隣の幼稚園・保育園に行き、幼児とふれあう場をつくることで「心を育てる教育」を実践しています。

今年度は、落合第三幼稚園、中落合第一保育園、西落合保育園の園児たちとふれあう機会を設けることができました。

事前に、成長過程や発達の様子と園児との接し方について、各園長からていねいな説明があったので、不安に思っていた生徒たちも、園児たちと楽しくふれあうことができました。

この学習を通して、自分より幼い者に愛情を注ぐことで、愛おしさを感じ、自分の心も満たされることや人との関わりの大切さなどを感じたり考えたりすることができ、生徒たちにとって大変有意義なことでした。

●生徒の声

- 自分もこんなにたくさんの人達に支えられて育ったのだと思った
- 子どもは話したり抱いてあげたり遊んであげるととっても喜ぶことがわかった。
- 「本を読んでー」といわれて読んだら喜んで私のひざに乗ってくれた。
- 初めは不安だったけれど、一緒に遊んだりすると、すっごくかわいいと思いました。
- きょうだいもいないし、幼児を相手にするのが初めてだったのでとても緊張した。でも遊んでみると思ったよりずっと楽しかった。
- 幼児と遊んでいるときは童心に返り、安らかな気持ちになれた。

学校選択制度を導入して３年

教育委員会では、学校選択制度の導入時から毎年、区立小・中学校の新一年生の保護者を対象にアンケート調査を実施しています。

３年間のアンケートの結果をまとめた一部をご紹介します。

グラフ1

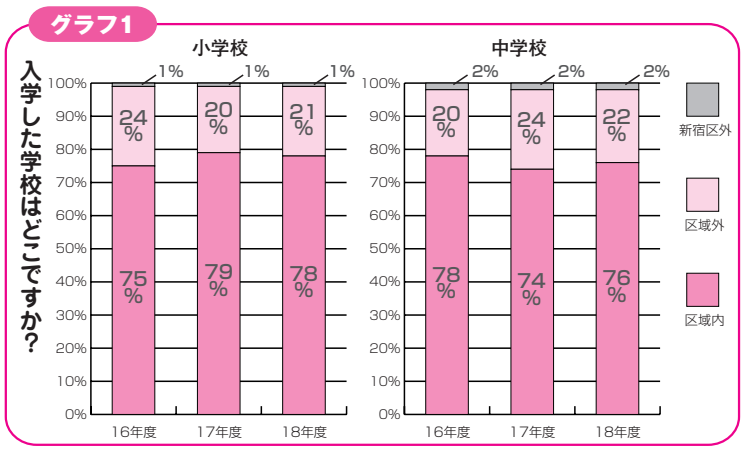

「入学した学校はどこですか？」という質問に対しては、16年度から18年度まで、小・中学校とも、「通学区域の学校」が75～79%で推移しており、ほぼ、横ばいの状況です。

グラフ2-1

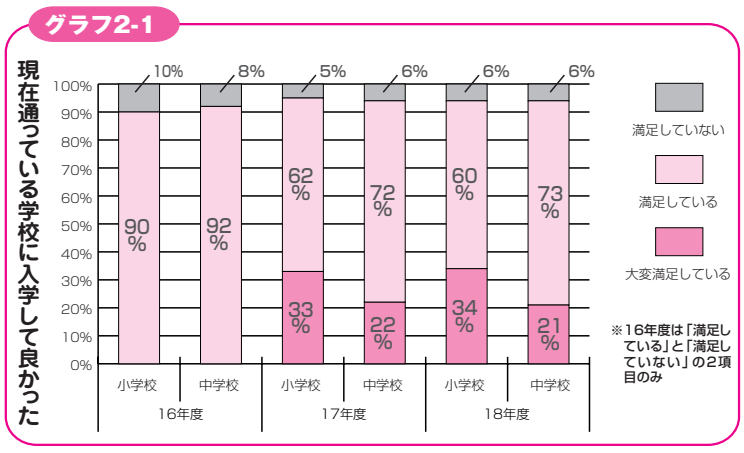

「現在通っている学校に入学してよかったですか？」という質問に対しては、「大変満足している」と「満足している」の合計が、小・中学校とも90～95%との高い割合となっており、初年度の16年度よりわずかに上がっています。

グラフ2-2

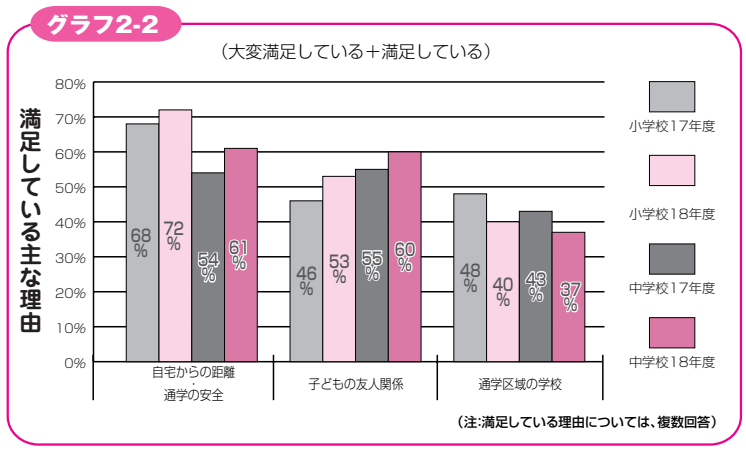

満足している主な理由については、「自宅からの距離・通学の安全」が小・中学校とも一番上位で、順に「子どもの友人関係」「通学区域の学校」となっていますが、中学校については、「自宅からの距離・通学の安全」と「子どもの友人関係」は、ほぼ同率となっています。

なお、16～18年度の各アンケート結果の詳細については、教育委員会（学校運営課）のホームページに掲載していますのでご覧ください。

今後も、これらのアンケート結果等を参考に、学校選択制度のさらなる充実を図ります。

問合せ 学校運営課学校運営支援係
☎(５２７３)３０９７

おやおやクラブ

房総のむらへバスハイク

おやおやクラブでは、外国人保護者の日本での生活がより活動的なものになるように、さまざまな講座を通じた仲間づくりを進めています。９月にはおやおやクラブとして初めての遠出。千葉県印旛郡まで足をのばして、昔の日本を体感してきました。

「房総のむら」は江戸時代の日本の様子を、商家や農家、武家屋敷などの建物見学と、いろいろな体験を通して知ることのできる体験型屋外博物館です。外国人、日本人合わせて79名が参加しました。

初めに竹の水鉄砲づくりに挑戦。竹ひごやスポンジを使って、とても味のあるおもちゃが完成しました。作ったばかりの水鉄砲を使って的あてをし、大人も童心にかえって楽しみました。

一番人気があったのは、千葉県名産落花生の収穫。「ピーナッツって枝になっていると思ってた」という声が子どもだけでなく大人からも聞かれました。

その他にも、ほうじ茶を煎ったり、べっこう飴を作ったりと参加者それぞれが、楽しく日本を感じた一日でした。

帰りには商家の町並みをバックに記念撮影。国籍を越えて、わきあいあいと楽しそうに写真を撮り合っていました。

●参加者アンケートから

今日の活動を通じて、小さいときのことを思い出すことができ、また子どもにもそれを伝えることができてよかったです。

おやおやクラブにぜひご参加を！

今、おやおやクラブでは、日本人と外国人が力を合わせて、外国人向けの情報紙づくりに取り組んでいます。

子育て経験をいかして、一緒に情報紙をつくりませんか？

また、他にも楽しいプログラムをたくさんご用意しています。通訳がいますので、言葉の心配はなく、どなたでもご参加いただけます。

今後の実施予定や詳細については、お気軽にお問合せください。ご参加をお待ちしています。

問合せ 新宿区生涯学習財団　事業課
☎(３２３２)７７０１

四谷子ども園の開設

今、なぜ幼保一元化？

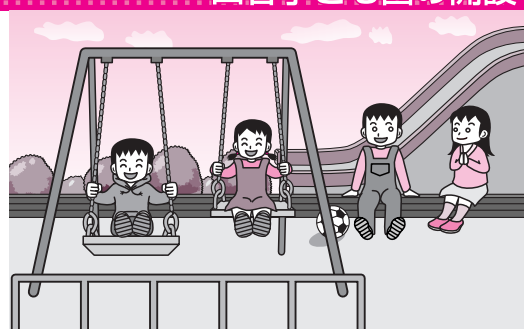

平成19年４月に、四谷第三幼稚園・四谷第四幼稚園・三栄町保育園が統合し、幼稚園と保育園の「機能」と「文化」が融合した子どものための新しい施設「四谷子ども園」が開設します。

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期です。現在、幼児が教育・保育を受ける場は、「幼稚園」と、「保育に欠ける」子どもを保育する「保育所」に分かれています。

近頃は、利用する保護者の状況も多様化し、幼稚園では、預かり保育や３歳児からの保育などの保育需要が高まっており、また、保育園では長時間保育の需要が高まる一方、一時保育などの保育需要も増えています。このように幼稚園と保育園は利用する保護者のニーズ・サービス内容の両面で、その差異は小さくなってきています。

こうした環境の変化を受け、幼稚園と保育園の良いところを活かしつつ、その両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みを造ろうという観点から、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づいて、「認定子ども園」が定められる等の動きがおきています。

新宿区では、このような保護者のニーズや国の動き等も踏まえ、０歳から小学校就学前までの子どもが同じ環境の下で教育・保育が受けられるように、「幼保連携・一元化の理念」を定め、四谷子ども園を設置します。

四谷子ども園は、０歳から就学前までの子どもの成長と発達を見据え、一貫した教育・保育が受けられることを保障し、豊かな心と社会性を身につけた次代を担う子どもを育てていく環境を整備するとともに、地域のすべての子育て家庭を支援し、地域と家庭の子育て力の向上を図ることを目的としています。

幼稚園と保育園の「機能」と「文化」が融合した新しい子どものための施設として、小学校就学までの一貫した教育・保育、「つどいの部屋」を活用した未就園児の遊び場開放、一時保育、子育て相談等の子育て支援事業などを実施していきます。

問合せ 四谷子ども園　開設準備等担当
☎(５２７３)４０４７

四谷子ども園の設置形態と機能

〈設置形態〉 新宿区立子ども園条例による設置・認定子ども園としての認定(予定)
(幼稚園(４・５歳)・保育園(０歳から３歳)としての認可の取得)

新宿区幼保連携・一元化の理念

- ●幼稚園と保育園の文化が融合し、あらたな価値を備えた子どもの育ちの環境を創造する
- ●子どもを真ん中に保護者と地域の人々と保育者が手を携え、子どもの幸せを実現する
- ●子育ての大切さを皆で認め合い、子どもと子育て家庭を支援する地域をめざす

保護者の方の就労の有無に捉われない同じ環境の下での保育教育を行っていきます

未就園児の遊び場開放(つどいのへや)や一時保育など、地域に開かれた子育て支援事業の展開を行います

０歳から就学前の子どもの一貫した保育・教育を行います(一体となった保育・教育計画の作成)

四谷小学校との連携・交流

新登録文化財の特別公開 ぼ～ん鐘めぐり

皆さんは梵鐘をご存知でしょうか？　大晦日からお正月にかけて、必ずテレビでお寺の鐘をつく場面が流れます。そうです、梵鐘とは、あの鐘のことです。

新宿区内には、江戸時代から伝わる13口ほどの梵鐘があります。うち４点の梵鐘(「浄栄寺の梵鐘」、「西迎寺の梵鐘」、「法雲寺の梵鐘」、「善慶寺の梵鐘」)を、今年度「新宿区登録文化財」に登録し、11月２日(木)・３日(金)に特別公開しました。

当日は文化財協力員の有志による解説案内があり、４カ所でクイズ＆スタンプラリーを行いました。２日間で４カ所全部回った人は特別に鐘をつくことができました。

公開日に参加できなかった方も、紙面で「ぼ～ん鐘めぐり」に行ってみましょう。

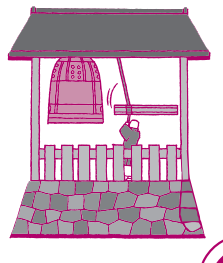

浄栄寺

浄栄寺(市谷薬王寺町27)の山門は、区内でも数少ない江戸時代から伝わるもので、通り抜けると簡素な中にも歴史の重みのある厳格で静寂な世界へいざないます。

梵鐘は、この寺院とゆかりのある江戸時代を代表する文人・大田南畝と深い関係があり、銘文から寺の歴史を知ることができます。

西迎寺

西迎寺(舟町13－2)の梵鐘は、この寺の顔である優美な姿の阿弥陀如来坐像(区指定文化財)と、鋳物師と寄進者が同一人物であることが分かっています。区内で２番目に古いもので、今回公開した梵鐘の中では、最も大きく、口径約82㎝、重さは680kgと推定されています。頂にある黒味を帯びた緑色のみごとな竜頭に魅了されます。

法雲寺

法雲寺(愛住町10－3)の梵鐘の鋳物師・河合兵部藤原周徳は、アメリカから返還されたことで「平和の鐘」とも言われる正受院(新宿2－15)の梵鐘の鋳物師でもあることが分かっています。本堂脇に置かれているため、各部について、じっくり観察することができ、梵鐘についての興味がふくらみます。

善慶寺

善慶寺(富久町2－12)の梵鐘は、徳川将軍家の墓前に備えた燈籠をはじめ数多くの作品を残した、江戸の代表的鋳物師・大田正次の作品であったことが分かっています。

同じように見える梵鐘でも、その特徴、まつわる歴史、伝えてきた寺院の成り立ちはそれぞれ異なります。

スタンプラリーで巡ってきた４カ所の梵鐘の思いとともに、つく鐘の音がいつまでも心に響いていました。

また、この公開事業では、文化財協力員が解説案内としてはじめて参加しました。文化財協力員は、区内ある文化財や歴史資料の保護保存、公開、調査を教育委員会とともに協働して行っていきます。昨年より実施している「文化財ガイド養成講座」修了者から構成され、すでに50名をこえる方が登録しています。

参加者が鐘をついているところ

問合せ 生涯学習振興課文化財係
☎(５２７３)３５６３

「しんじゅくの教育」編集担当では、皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。また、新聞を購読していない等で郵送をご希望の方はご連絡ください。

問合せ 教育政策課企画調整係
☎(５２７３)３０７４

第5回記念　新宿を走ろう！

新宿シティハーフマラソン

参加者募集　締め切り間近！

【日　程】 2007年１月28日(日)
【種　目】 ①ハーフマラソンの部（21.0975km）…９時15分スタート
②10kmの部…12時20分スタート
③健康マラソンの部…３km（一般・中学）は11時50分、２km（小学生・ファンラン・ファミリー）は11時55分スタート
※ひよこの部（42.195m）は定員になりました。

【コース】 国立霞ヶ丘競技場（スタート・ゴール）とその周辺
【対　象】 ①②は16歳以上の方、①は2,500名、②は1,500名、③は1,000名　※定員に達し次第締め切ります。
【参加費】 ①は3,500円、②は3,000円、③は一般男子・女子は1,500円、小学生・中学生・ファミリー・ファンランは1,000円
※参加者全員に参加記念品・完走証を差し上げます。
【申　込】 ○ホームページ（下記ＵＲＬ）：受付中〜12月20日(水)
○ＦＡＸ：ホームページから専用用紙をダウンロードして送信してください。
受付中〜12月15日(金)ＦＡＸ番号（0120 - 37 - 8434）
○郵便局：申込要項（コズミックセンター・区内各所で配布）添付の郵便振替用紙にてお申し込みください。
受付中〜12月15日(金)
【主　催】 新宿区、新宿区教育委員会、新宿シティハーフマラソン実行委員会
【主　管】 (財)新宿区生涯学習財団、新宿区陸上競技協会、(社)東京陸上競技協会

ゴールをめざして…

ガンバレ♪ひよこ

問合せ　新宿シティハーフマラソン実行委員会
〈(財)新宿区生涯学習財団内〉
☎(３２３２)７７０１(平日９時〜17時)

※種別・申し込み方法等詳しくは、同財団ホームページ（http://www.regasu-shinjuku.or.jp/）をご覧ください。

君は一人じゃない！ 勇気を出していっしょに乗り越えよう！

ストップ・ザ・いじめ

「新宿子どもほっとライン」を開設しました。

全国で、いじめによる痛ましい事件が多く起きています。

いじめは、深刻な人権問題であり、「どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」問題です。こうした認識にたち、学校・家庭・地域が一丸となって「いじめは絶対に許さない！」という姿勢を示し、早期発見・早期対応に努めることが大切です。

教育委員会では、問題の解決を目指して子どもの声を受け止める電話相談窓口を開設しました。電話相談では、専門の相談員が困っていること、悩んでいることの相談をお受けしています。(※児童・生徒だけでなく、保護者も相談できます。)

【開 設 日】 平成18年12月１日(金)
【相談時間】 月〜金曜日　９時〜20時
(土・日曜日、祝日は留守番電話)
【専用電話】 **5273-3531**

問合せ　教育指導課
☎(５２７３)３０８４

専門相談窓口の電話番号を記したカード（低学年用・高学年用の２種類）は、学校を通じて、区立小・中学校の児童・生徒に配布しています。

新宿歴史博物館の臨時休館

資料収蔵庫の燻蒸作業のため臨時休館します。
【休館日】 12月19日(火)・20日(水)
【問合せ】 新宿歴史博物館　☎3359－2131

教育委員就任にあたって

教育委員　白井裕子

私は、子育てと弁護士の仕事を通して、教育（子育て）の目的は、「子どもの自立を助けること」と考えております。自立とは、「経済的自立」（仕事ができる技能を身につけること）と「精神的自立」（自分の生き方を確立すること）であり、経済的自立のためには「確かな学力の育成」が重要であり、精神的自立のためには「親の愛情」（一生懸命子育てをする親の姿勢を示すこと）と「人との交流」（他者の価値観を受容して初めて自分の価値観が認められることを体感させること）が必要と考えます。創造性、国際性、協調性、思いやり、社会のルールを守る子の育成等の教育の目標として掲げられるものは、この「子どもの自立を助ける」という教育の目的から派生するものではないでしょうか。

そして、教育行政の目的は「社会全体で」子どもの自立を助けるために「教え育む」施策をすることであり、目的を達成するためには、親、教師、教育行政者ばかりでなく、すべての人が教育の目的について共通認識をもち、それを教育の軸として、未来の社会を支える子どもに必要なものを考え、子どもの立場に立って、優先順位を考えて実行していくことが大切だと思います。

「よく学び、よく遊べ」、古くからいわれてきたこの言葉は、教育の行動指針として今もなお、深い意味をもっているような気がします。

私は、以上の視点から皆さんと一緒に教育について考えていきたいと思っています。

新宿区教育委員会の動き

◆教育委員会について

教育委員会は、区議会の同意を得て区長が任命した５名の委員で構成する合議制の執行機関です。

会議は、毎月１回第１金曜日（都合により変更あり）に定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催して、教育行政の基本的施策の決定や議案の審議をするほか、諸事項について事務局から報告を受けています。

今号では、平成18年７月７日から11月２日までに行われた教育委員会の主な議決事項等をお知らせいたします。

■教育委員会委員の就任について

櫻井美紀子委員が９月30日付で任期満了により退任し、新たに白井裕子委員が区長により10月１日付で任命されました。

これにより、新宿区教育委員会の構成は、次のとおりになります。

委員長：内藤頼誼（ないとうよりよし）
委員長職務代理者：熊谷洋一（くまがいよういち）
委員：木島冨士雄（きじまふじお）
委員：白井裕子（しらいゆうこ）
教育長：金子良江（かねこよしえ）

■議案

○新宿区立四谷第三幼稚園及び新宿区立四谷第四幼稚園の廃止について
○新宿区立四谷子ども園の設置について
○新宿区教育財産管理規則の一部を改正する規則
○平成18年度新宿区一般会計補正予算（第５号）

■報告事項

○史跡江戸城外堀跡保存管理計画策定に関する協定の締結について
○新宿区幼児教育のあり方検討会「中間のまとめ」パブリック・コメント実施状況について
○「確かな学力の育成への取り組み」の検証の実施について
○学校プールの安全管理及び区立スポーツ施設プールの安全管理について
○平成19年度学校給食調理業務委託校について
○新宿区特別支援教育検討委員会について

● 教育委員会はどなたでも傍聴できます ●

会議の日時、場所、議案については、教育委員会掲示板に掲示しています。

傍聴をご希望される方は、開始時刻の10分前までに会議場へお越しください。その場で傍聴券をお渡しします。ただし、お酒を飲んでいる等傍聴をするのに不適当と認められるときや会議場の都合で多くの方が入場できないときには、傍聴をお断りする場合があります。

また、議案等の内容が個人情報に関係するなど会議を公開することが不適当と教育委員会が決定した場合は、非公開とすることもありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ　教育政策課管理係
☎(５２７３)３０７０